

令和 3 年

五所川原市教育委員会

第 3 回 定 例 会

提案事件綴

五所川原市教育委員会

目 次

1	議案第 7 号	臨時代理の承認を求めることについて（令和 2 年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算））	P 1
2	議案第 8 号	臨時代理の承認を求めることについて（令和 3 年度五所川原市一般会計予算（教育予算））	P 2
3	議案第 9 号	令和 3 年度五所川原市の教育の目標と取組について	P 3
4	議案第 10 号	工事の計画について	P 4
5	議案第 11 号	五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について	P 6
6	議案第 12 号	五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について	P 8
7	議案第 13 号	第 3 次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について	P 10
8	議案第 14 号	五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について	P 11

議案第7号

臨時代理の承認を求めることについて

下記事件について、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により別冊のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、その承認を求める。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

記

令和2年度五所川原市一般会計補正予算（教育予算）

提案理由

令和2年度五所川原市一般会計補正予算案に同意したので、これを報告し、その承認を求めるものである。

議案第 8 号

臨時代理の承認を求めることについて

下記事件について、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 6 条第 1 項の規定により別冊のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 3 年 3 月 2 3 日提出

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

記

令和 3 年度五所川原市一般会計予算（教育予算）

提案理由

令和 3 年度五所川原市一般会計予算案に同意したので、これを報告し、その承認を求めるものである。

議案第9号

令和3年度五所川原市の教育の目標と取組について

令和3年度五所川原市の教育の目標と取組について別冊のとおり定めるものとする。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

令和3年度における五所川原市の教育の振興を推進するため、五所川原市の教育の目標と取組を定める。

議案第10号

工事の計画について

令和3年度に実施する500万円以上の工事の計画を次のとおり策定する。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、工事の計画を策定するため提案するものである。

500万円以上の工事の計画について（令和3年度）

1	事業名	金木小学校大規模改造事業 (教育総務課)
	事業説明	五所川原市学校教育系施設整備計画に基づき、市内学校施設の長寿命化を計画的に実施するため、金木小学校の大規模改造工事を実施する。
	令和3年度事業予算額	194,427千円
	うち500万円以上の工事請負費	190,140千円
2	事業名	小学校トイレ改修事業 (教育総務課)
	事業説明	児童が安心してトイレを利用できる教育環境の改善を図るため、栄小学校、松島小学校に設置されている和式トイレを洋式トイレへ改修する工事を実施する。
	令和3年度事業予算額	25,734千円
	うち500万円以上の工事請負費	21,252千円
3	事業名	小学校屋上改修事業 (教育総務課)
	事業説明	松島小学校で断続的広範囲な雨漏りが生じており、教育活動に支障を来しているため、同校舎屋上の改修工事を実施する。
	令和3年度事業予算額	30,811千円
	うち500万円以上の工事請負費	29,053千円

議案第11号

五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について

次の者を五所川原市スポーツ推進委員として委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市スポーツ推進委員に関する規則の規定に基づく五所川原市スポーツ推進委員の委嘱について、同意を求めるため提案するものである。

議案第12号

五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について

次の者を五所川原市立図書館協議会委員として委嘱したいので、教育委員会の同意を求める。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

五所川原市立図書館設置条例の規定に基づく五所川原市立図書館協議会委員の委嘱について、同意を求めるため提案するものである。

議案第13号

第3次五所川原市子ども読書活動推進計画の策定について

第3次五所川原市子ども読書活動推進計画を別冊のとおり策定する。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、第3次五所川原市子ども読書活動推進計画を立案したので、教育委員会の同意を得るため提案するものである。

議案第14号

五所川原市教育支援センター設置要綱の制定について

五所川原市教育支援センター設置要綱を次のとおり定める。

令和3年3月23日提出

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

提案理由

令和3年4月から五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町、鱒ヶ沢町、深浦町及び板柳町の2市5町による適応指導教室広域的運用の本実施にあたり、その名称を適応指導教室から教育支援センターへ変更し、新たに五所川原市教育支援センター設置要綱を定めるものである。

五所川原市教育支援センター設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、五所川原市教育支援センターの設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 教育相談及び不登校児童生徒（五所川原市立学校設置条例（平成17年五所川原市条例第18号）に規定する五所川原市立学校に在籍している児童生徒（以下単に「児童生徒」という。）で、何らかの要因により登校できないものをいう。以下同じ。）に対する支援の充実を図るため、教育委員会に五所川原市教育支援センター（以下「センター」という。）を置く。

（名称及び位置）

第3条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市教育支援センター	五所川原市字一ツ谷504番地1 五所川原市中央公民館内

（開設時間）

第4条 センターの開設時間は午前9時から午後3時45分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、開設時間を変更することができる。

（休業日等）

第5条 センターの休業日は、五所川原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（平成17年五所川原市教育委員会規則第9号）第3条第1項に規定する休業日とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、休業日を変更し、若しくは臨時に休業し、又は休業日に開設することができる。

（業務）

第6条 センターは、次の業務を行う。

- （1）児童生徒及びその保護者からの教育相談に関すること。
- （2）不登校児童生徒に係る学校復帰支援に関すること。
- （3）不登校児童生徒に係る集団生活への適応能力を培うための体験活動及び交流活動に関すること。
- （4）不登校児童生徒に係る学力面における不安解消のための学習支援に関すること。

（職員）

第7条 センターに五所川原市教育支援センター指導員（以下「指導員」という。）を置く。

（通所の対象者）

第8条 通所（第6条第2号から第4号までの規定に基づき行われる支援を目的としてセンターへ通所することをいう。以下同じ。）の対象者は、次のいずれかの要件を満たす児童生徒とする。

- （1）本人及び保護者が通所を希望する不登校児童生徒
- （2）前号に定める者のほか、教育委員会が通所を必要と認める者

(通所の申請等)

第9条 通所をしようとする児童生徒の保護者は、教育支援センター通所申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を、当該児童生徒が在籍する学校の校長（以下単に「校長」という。）に提出しなければならない。

2 通所しようとする児童生徒及びその保護者は、前項の規定による通所の申請に当たっては、事前に指導員との教育相談を行うものとする。

3 第1項の申請書を受理した校長は、申請書に意見を付して、通所児童生徒調査票（様式第2号。以下「調査票」という。）とともに、当該書類を速やかに教育委員会に提出しなければならない。

(通所の認定)

第10条 教育委員会は、前条第3項の申請書及び調査票を受理した場合には、その内容を審議し、通所の可否を決定したときは、教育支援センター通所申請結果通知書（様式第3号）により、通所をしようとする児童生徒の保護者及び校長に対し通知しなければならない。

(通所の期間)

第11条 通所の期間は、通所開始日からその日が属する年度の末日までとする。

(出欠の取扱い)

第12条 校長は、センターに通所している児童生徒（以下「通所児童生徒」という。）の通所日数について、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年元文科初第698号文部科学省初等中等教育局長通知）に基づき、指導要録上出席扱いとすることができるものとする。

(費用負担)

第13条 センターにおける学習及び相談に要する費用は徴収しない。ただし、体験活動の実施に要する費用は、通所児童生徒が負担しなければならない。

(報告)

第14条 教育委員会は、校長に対し、通所児童生徒の毎月の状況について、教育支援センター通所報告書（様式第4号）により報告しなければならない。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

教育支援センター通所申請書

児童生徒氏名	五所川原市立_____学校_____年_____組		
	氏名_____	性別	生年月日
		男・女	_____年_____月_____日
通所希望理由	_____ _____ _____ _____		
上記理由により、_____教育支援センターへの通所を申請します。 _____年_____月_____日 〒_____ - _____ 住 所 _____ 電 話 番 号 _____ 保護者氏名 _____			
校長所見	五所川原市立_____学校長 _____ 印		

通所児童生徒調査票

児童生徒氏名	五所川原市立 _____ 学校 _____ 年 _____ 組 氏名 _____																																																																																		
<p>1 登校をしぶるように（不登校）になった時期 （小・中）学校 _____ 年生の _____ 月頃</p> <p>2 不登校の原因と思われること</p> <p>3 現在の本人の様子 （1）現在の本人の状況</p> <p>（2）これまでの学校としての対応</p> <p>4 出欠の状況等 （1）出欠日数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 5%;">4月</th> <th style="width: 5%;">5月</th> <th style="width: 5%;">6月</th> <th style="width: 5%;">7月</th> <th style="width: 5%;">8月</th> <th style="width: 5%;">9月</th> <th style="width: 5%;">10月</th> <th style="width: 5%;">11月</th> <th style="width: 5%;">12月</th> <th style="width: 5%;">1月</th> <th style="width: 5%;">2月</th> <th style="width: 5%;">3月</th> <th style="width: 5%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">本年度出席日数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">本年度欠席日数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">前年度出席日数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">前年度欠席日数</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）欠席の特徴等</p> <p>5 児童生徒の学業成績、趣味、特技等指導上参考になる事項</p>															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	本年度出席日数														本年度欠席日数														前年度出席日数														前年度欠席日数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																						
本年度出席日数																																																																																			
本年度欠席日数																																																																																			
前年度出席日数																																																																																			
前年度欠席日数																																																																																			
学級担任氏名					調査票作成者氏名																																																																														

教育支援センター通所申請結果通知書

児童生徒氏名	五所川原市立	学校	年	組
	氏名			
保護者氏名住所	保護者氏名			
	住所			
年 月 日に通所申請のあった児童生徒について、審議の結果、 教育支援センターに通所することを 認めます。 認めません。				
通所開始日				
	年	月	日	
	年	月	日	
五所川原市教育委員会				印

教育支援センター通所報告書

1 通所児童生徒

在籍校	学校	学年	第 学年	氏名
-----	----	----	------	----

2 教育支援センターにおける出席状況（ ____月分） ※出席は○

月	火	水	木	金
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日
____日	____日	____日	____日	____日

3 通所児童生徒の生活状況

--

4 通所児童生徒の学習状況

主な学習指導内容			
国語		理科	
社会		英語	
算数 数学			

記入者	
-----	--